

「ふるさとしばた」を応援いただき、 ありがとうございました！！

「ふるさとしばた応援寄附金（ふるさと納税）」について、令和元年度も下記のとおりたくさんのご寄附をいただきました。いただいた寄附金の状況と、活用させていただいた事業についてお知らせします。

1 いただいた寄附金の状況

●令和元年4月1日～令和2年3月31日分

寄附金の使い道（メニュー）	件数	寄附金額（円）
① 少子化対策（子育て支援）	7,804	216,173,000
② 産業振興	4,000	143,108,000
③ 教育の充実	2,059	55,050,768
④ 健康長寿のまちづくり	1,330	34,962,000
⑤ 市長に一任	6,765	208,007,000
合 計	21,958	657,300,768

2 令和元年度に活用させていただいた事業について

（パンフレットのP.36～37に掲載しきれなかった事業のご報告となります。）

子ども医療費助成事業

【子育て支援】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を行うため、乳児から中学卒業年齢までの医療費の一部または全部を助成しています。令和2年度からは、対象を高校卒業年齢まで拡大しています。



放課後子ども教室推進事業

【教育の充実】

小学校の空き教室等を利用して学習や運動、サッカーや理科教室等の体験活動などを行い、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、安全・安心な放課後の居場所づくりに取り組んでいます。



強い農林水産業づくり支援事業

【産業振興】

新発田市産の農畜水産物をより多くの皆様にお届けできるよう、生産環境・生産条件の整備や地域特産体制を確立するために、機械や施設の導入費用、生産物の加工・流通・販売促進にかかる経費、耕作放棄地の解消にかかる経費などを支援しています。この支援金の一部として活用させていただきました。



令和元年度は、上記の他に次の事業に活用させていただきました。

第3子以降学校給食費支援事業、第3子以降出産費助成事業、若者就労支援事業、アスパラ等新発田野菜・果樹拡大支援事業、担い手育成総合発展支援事業、創業支援事業、まちなか賑わい創出事業、城下町しばた雑煮合戦開催参画事業、中小企業・小規模企業等支援事業、各種団体開催イベント参画事業、誘客促進事業、DMO 活動トライアル事業、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園・保育園）、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小・中学校）、小学校補助教員派遣事業、中学校補助教員派遣事業、定住化促進事業、住宅リフォーム支援事業、小学校コンピュータ教育推進事業、中学校コンピュータ教育推進事業

以上となります。

なお、「市長に一任」をご選択いただきましたご寄附及びご指定の事業における余剰分につきましては、いったん基金に積立てを行い、次年度以降大切に活用させていただきます。

御寄附いただきました皆様には、改めて心から感謝申し上げます。

今後とも、「ふるさとしばた」を応援していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

